公　告

諮　事　項

有権者申出方

元当局所属公証人髙見忠義の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成 22 年９月 13 日　　福岡法務局

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第２号の規定に基づき、平成22年９月６日から１か月の土地家屋調査士業務の停止の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成 22 年９月 13 日

長野地方法務局長　山本　　寧

記

氏名　田子　淳一

所属する土地家屋調査士会　長野県土地家屋調査士会

登録番号　長野第2295号

事務所の所在地　長野県須坂市大字小山2553番地の９

違反行為　本人確認及び登記申請意思確認義務違反等

証 票 無 効

○　徴収職員証票、国税収納官吏章

平成22年７月１日交付　第141号

函館税関　財務事務官　高越　勝二　名義分

平成22年７月22日　亡失

上記のとおり証票亡失の届出があったので、亡失の日以降無効とする。

平成 22 年９月 13 日　　函 館 税 関

割賦販売法に基づく同法第35条の３の61の許可を受けた者の営業廃止に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の61の許可を受けた者から、法第35条の３の62において準用する法第26条第１項の規定による営業廃止の届出があったので、法第35条の３の62において準用する法第26条第２項において準用する法第24条の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成 22 年９月 13 日　　経済産業大臣　直嶋　正行

名　　称	本 店 の 所 在 地	許可番号	営業廃止年月日
株式会社イセタンクローバーサークル	東京都新宿区新宿三丁目14番１号	友第3018号	平成22年４月１日

割賦販売法及び割賦販売法施行令に基づく債権の申出に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条３の61の許可を受けた者は、前払式特定取引の営業を廃止し、法第35条の３の62において準用する法第27条第１項第４号に該当することとなったので、割賦販売法施行令（昭和36年政令第341号）第10条第１項の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成 22 年９月 13 日　　関東経済産業局長　内山　俊一

次表に掲げる者が供託した営業保証金について、法第35条の３の62において準用する法第21条第１項の権利を有する者は、平成22年11月12日までに許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則（昭和36年法務省・通商産業省令第１号）第３条の規定に基づき、次の様式による申出書に還付を受ける権利を有することを証する書面を添えて下記あて提出してください。

なお、平成22年11月12日までに申出書の提出をしない者は、本公示に係る営業保証金についての権利の実行の手続から除斥されます。

名　　称	本 店 の 所 在 地	営業廃止年月日
株式会社イセタンクローバーサークル	東京都新宿区新宿三丁目14番１号	平成22年４月１日

記

あて先　〒330―9715　埼玉県さいたま市中央区新都心１番地１　さいたま新都心合同庁舎１号館
関東経済産業局産業部商務・取引信用課
電話　048―600―0403

様式

申　　出　　書

関東経済産業局長　殿

住　所
氏　名（名称及び代表者の氏名）　　印

割賦販売法施行令第10条第１項の規定により、下記のとおり債権の申出をします。

記

1　債務者の名称及び住所
2　債権額
3　債権発生の原因たる事実

（備考）　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。

職員の免職処分

航空局管制保安部運用課情報第一係長
国土交通技官　野津　徳之

国家公務員法第78条第３号により免職する。

平成 22 年９月４日

国土交通大臣　前原　誠司

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２２年（家）第１３７４号

富山県射水市北野1555番地の１

申立人　いみず野農業協同組合

本籍富山県射水市本江中新155番地、最後の住所富山市珠泉東町100番地147、死亡の場所富山県富山市､死亡年月日平成21年４月11日、出生の場所富山県中新川郡新川村、出生年月日昭和13年７月１日、職業農業

被相続人　亡　石庭　弘子

事務所富山県富山市今泉西部町９番地の１富山今泉西部ビル207号室

相続財産管理人　弁護士　大浦　清和

富山家庭裁判所

平成２２年（家）第５２９２号

福井市篠尾町第69号３番地

申立人　吉川伊左衛門

本籍申立人の住所に同じ、最後の住所福井市篠尾町第41号１番地、死亡の場所福井市、死亡年月日平成17年10月19日、出生の場所福井県足羽郡六条村、出生年月日大正２年２月２日、職業無職

被相続人　亡　吉川はふえ

事務所福井市春山１丁目３番４号　藤井ビル１階

相続財産管理人　弁護士　三田恵美子

福井家庭裁判所

平成２２年（家）第４２５号

東京都港区浜松町２丁目４番１号

申立人　オリックス債権回収株式会社

本籍静岡県沼津市高島町18番、最後の住所静岡県沼津市高島町18番１号ビューネ沼津高島町402号、死亡の場所静岡県伊豆の国市、死亡年月日平成19年10月９日、出生の場所佐賀県武雄市、出生年月日昭和15年10月４日、職業不詳

被相続人　亡　野口美沙代

事務所静岡県沼津市三園町１番10号福地法律事務所

相続財産管理人　弁護士　関　　亮子

静岡家庭裁判所沼津支部